

令和3年2月9日

体育館利用者 各位

始良市始良体育センター

始良体育センターの運用方法変更について（お知らせ）

令和3年度より下記の方法で運用することをお知らせします。

記

1. 運用方法

- (1) 2か月前の1日～10日まで、始良体育センター使用計画申込書（別紙）にて予約の申し込みを受け付ける。  
（令和3年4月分のみ、1か月前の3月1日～10日までの間に申し込みを受け付ける。  
よって、3月1日～10日間は4・5月の2か月分の予約申し込みを受け付けることになる。）
- (2) 11日～20日までに調整を行い、使用できる日・時間を知らせる。
- (3) 21日以降は窓口及び電話での予約を受け付ける。

2. 調整方法

- (1) 使用計画申込書による申し込みは、市内の利用者を優先する。
  - ① 半数未満が市内居住の場合は市外の利用者とする。
  - ② 半数以上が市内居住の場合は市内の利用者とする。
- (2) 重複した場合は1団体に偏らないよう公平に割り当てる。
- (3) 21日以降の窓口及び電話での予約については、申し込みのあった順とし、市内・市外の優劣は付けない。

3. 1回の使用時間

- (1) 使用計画申込書による申し込みの場合は、1回3時間までとする。
- (2) 21日以降の窓口及び電話での予約の場合は、使用時間に制限は設けない。

4. 使用料の支払いについて

- (1) 従来使用していた始良市始良体育センター使用許可申請書を継続して使用し、使用料の支払いを行う。

不明な点がございましたらお問い合わせください。

（問い合わせ先）  
始良体育センター  
電話 65-2270